

附属機関等の運営に関する基本事項

(令和8年4月1日時点)

所管局：保健医療局

機関名称	東京都看護師等修学資金選考委員会
機関種別	附属機関
設置根拠法令等	東京都看護師等修学資金貸与条例第15条
設置年月日	1952-10-16
機関の目的・所掌内容	都内の看護師等の養成機関在学者で、将来、都内で看護業務に従事しようとする者に修学資金の貸与を行う際、選考の公正を期すため設置する。
委員数	5 名 (うち、女性委員数 3 名)
会議公開	非公開
会議非公開理由	個人のプライバシー保護及び公正な行政執行の確保のため。
議事録公開	非公開
議事録非公開理由	個人のプライバシー保護
備考	
HPのURL	https://www.hokeniryo.metro.tokyo.lg.jp/joho/soshiki/isei/ijin/gizirokuhoukokusho/senkouinkai.html
問い合わせ先	保健医療局 医療政策部 医療人材課 電話番号：03-5320-4444